

一般社団法人 滋賀県バスケットボール協会 滋賀県におけるバスケットボール活動再開に向けたガイドライン

「滋賀県におけるバスケットボール活動再開に向けたガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）は、政府や滋賀県、近隣府県ならびにJBAのガイドラインに基づき策定したものです。
新型コロナウイルスに対するワクチンの開発・普及が進むか、全国的に集団免疫が獲得されるまでの当面の期間、バスケットボール競技の実施における感染症予防や競技者・指導者等に向けた競技再開のための準備、ならびに大会運営や観戦者に向けた大会開催への道筋や基準を整理し、県内でバスケットボール活動を再開する場合の判断基準、感染症拡大防止のための留意点を地域特性等を考慮した上でまとめたものです。

なお、本ガイドラインは2020年6月8日[第1版]・9月10日[第2版]および2021年1月20日[第3版]として公開されたJBAのガイドラインを参考に策定し、2021年2月28日段階で得られている知見等およびこれまでのコロナ禍における事業実施の経験値に基づき部分改定しています。今後も状況に応じて、本ガイドラインについて見直すことがあり得ることに留意ください。

■本ガイドラインの運用においては、以下の項目を基本方針として掲げます。

1) 安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、それらの方のご家族等が安全に活動できる競技環境を目指します。

2) 「新しい日常」・「新しい生活様式」への適応

コロナ禍が到来した以前の「日常」が戻ることは非常に困難であることを前提に、感染リスクを踏まえた状況の正確な分析・理解に基づくガイドラインの運用を目指します。

3) FIBA・JBA再開ガイドラインの踏襲

FIBA（国際バスケットボール連盟）およびJBA（公益財団法人日本バスケットボール協会）より再開におけるガイドラインが公開されており、これらの方向性を踏襲した上で判断を行います。

4) 不当な扱いや差別などの禁止

感染状況で異なる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはせず、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷を許容しません。

5) 事業と活動に分けた判断基準

実際のバスケットボール活動と競技会・講習会事業で判断基準を分けて考えます。活動の可否判断では感染拡大防止及びケガ防止（選手のコンディション）の2点を考慮する必要があり、事業の可否判断では感染拡大防止および参加者・運営管理者またはそのご家族等も含めた感染リスクの回避を考慮した上で判断を行います。

■【旧JBAガイドライン第2版】に示されていた参考表「バスケットボール活動再開の基準とする各活動レベル」と【コロナとのつきあい方滋賀プラン】に示される「警戒ステージ」の対応を、概ね以下のように考えます。

【参考表】（旧JBAガイドライン第2版より引用）

感染状況に基づく都道府県の3区分

名称	緊急事態宣言の対象地域	解除地域	
	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
判断基準	累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数も	新規感染者数などが、「特定警戒」の半分程度	感染者数が「拡大注意」の水準に達しない
対応の基本	接触の8割減	新しい生活様式を徹底必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや3密の集まりは法に基づき自粛を要請	クラスター、3密となるものは自粛要請、そのほかは予防方針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安
施設の使用制限	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大のおそれのある施設の使用制限の要請 感染防止策を講じた上で開放もあり得る 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の实情により協力要請を実施 注意喚起の徹底 	地域の实情に応じ、法に基づく協力要請も含めて適切に判断

活動レベル	状態	活動の範囲		都道府県/ブロック事業	JBA事業
		自都道府県	他都道府県		
レベル1	「特定警戒」	—	—	完全自粛 個人トレーニングは可能	完全自粛
レベル2	「感染拡大注意」	—	—	段階的再開 移動は都道府県内のみ	段階的再開 比較的小規模な事業、都道府県内のみ
レベル3	「感染観察」	政府の3区分が混在	—	段階的再開 移動は「感染観察」もしくは3区分に該当しないエリアに限定	原則再開 同一地域に「特定警戒」「感染拡大注意」の都道府県が無い場合、地域内活動再開
レベル4	「感染観察」	各都道府県が「感染観察」	—	状況を考慮し原則再開	原則再開 (全国、一部制限あり)
レベル5	全都道府県が「感染観察」に該当しない	全都道府県が「感染観察」に該当しない	—	完全再開	完全再開 (全国)

JBA事業の実施にあたっては、都道府県/ブロック事業や、チーム活動・選手の状況への十分な配慮が必要。

【コロナとのつきあい方滋賀プラン(2020年10月15日見直し)】

各ステージの判断指標

■ステージ判断については、参考指標も考慮し、総合的に判断を行う。判断にあたっては、専門家の意見も聴取

判断指標	特別警戒ステージ (ステージIV)	警戒ステージ (ステージIII)	注意ステージ (ステージII)	滋賀らしい生活三方可しステージ ~新しい生活様式の実践~ (ステージI)
	大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生、爆発的な感染拡大により、公衆衛生体制および医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な段階	クラスターが広範囲に多発、感染者が急増し、医療提供体制への負荷がさらに高まる状況	感染者の漸増および医療提供体制への負荷が蓄積する段階	感染者の散発的発生および医療提供体制に特段の支障がない段階
①病床全体のひっ迫具合	最大確保病床の占有率 50%以上	最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	最大確保病床の占有率 10%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 15%以上	最大確保病床の占有率 10%未満 ・現時点の確保病床数の占有率 15%未満
②療養者数	最大確保病床の占有率 50%以上	最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	最大確保病床の占有率 10%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 15%以上	最大確保病床の占有率 10%未満 ・現時点の確保病床数の占有率 15%未満
③PCR等陽性率	人口10万人当たりの全療養者数 25人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 15人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 2人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 2人未満 入院+自宅+宿泊
④新規報告数	10%以上	10%以上	2%以上	2%未満
⑤直近1週間と先週1週間の比較	25人/10万人/週 以上	15人/10万人/週 以上	2人/10万人/週 以上	2人/10万人/週 未満
⑥感染経路不明割合	直近一週間が先週一週間より多い	直近一週間が先週一週間より多い	直近一週間が先週一週間より多い	-
	50%以上	50%以上	20%以上	20%未満

【参考指標】
 ・大阪府、京都府等の近隣府県の感染状況
 ・実効再生産数(Rt)
 ・入院患者受入病床の稼働率(ピーク時の入院患者受け入れ病床数)
 ・K値
 ・感染経路不明の患者数
 ・濃厚接触者を除くPCR等陽性率

(参考JBAレベル) レベル1 レベル2 レベル3 レベル4

一般社団法人 滋賀県バスケットボール協会 滋賀県におけるバスケットボール活動再開に向けたガイドライン

- 「新しい生活様式」へのバスケットボール競技の適応性
- ・以下のように、事業が実施されると密集と接触が避けられないスポーツのため、健康チェック等で感染の可能性が低い方のみが事業に参加すること。

項目	バスケットボールの活動			競技会・講習会事業			
	個人練習	チーム練習	練習試合等	ブロック競技会 (近畿・東海地域など)	県内競技会 (県内全域対象)	強化育成活動	各種講習会
	制限少 ←		→ 制限大	制限大 ←			→ 制限少
外出控え	○ 自宅など	△ 地区内体育館など	△ 県内体育館など	× 県境をまたぐ移動を伴う	△ 県内体育館など	△ 県内体育館など	△ 県内会議室など
密集回避	○ 個人のみ	△ 人数制限など	× 一定以上の人数必要	× 一定以上の人数必要	× 一定以上の人数必要	△ 人数制限など	○ 人数制限など
密接回避	○ 個人のみ	△ 対面の制限など	× 対面・接触・リング下	× 対面・接触・リング下	× 対面・接触・リング下	△ 対面を避けるなどの工夫	○ 対面の制限など
密閉回避	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放
換気	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放	○ 扉や窓の解放
咳エチケット	○ 個人のみ	△ 対面の制限、マスクの着用など	× 試合中のマスク着用は不可能	× 試合中のマスク着用は不可能	× 試合中のマスク着用は不可能	△ 対面の制限、マスクの着用など	○ マスクの着用など
手洗い	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行	○ 手洗い・消毒の励行

- 最も大切にしなければならない事項
バスケットボール活動によって「集団感染(クラスター)・感染拡大を起こさないこと・誹謗中傷を生み出さないこと」

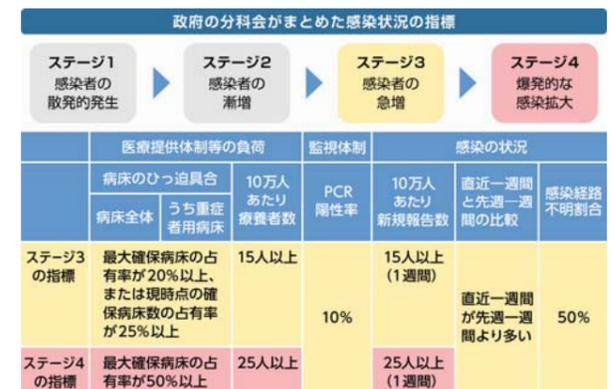
- バスケットボール競技に必要な人数
- 1コート/1試合あたり(2チーム)
Aチーム: 10~16人 (スタッフ含む)
Bチーム: 10~16人 (スタッフ含む)
TOクルー: 4~6人
審判員: 2~3人
26~41人
- 2コート/1試合あたり(4チーム)
52~82人
- 3コート/1試合あたり(6チーム)
78~123人
- 4コート/1試合あたり(8チーム)
104~164人

- 感染拡大地域の判断
- ・政府の分科会が提案する4つのステージと6指標を参考に、感染対策実施状況等を含め総合的に判断する。

■【JBAガイドライン】と【コロナとのつきあい方滋賀プラン】に対応した、活動・事業の実施判断方針

※大会重要度に基づく特例とは、上位大会に紐づく大会や延期・中止の判断が困難な事業に適用。

活動の内容	バスケットボールの活動			競技会・講習会事業			
	個人練習	チーム練習	練習試合等 (県内・県外含む)	ブロック競技会 (近畿・東海地域など)	県内競技会 (県内全域対象)	強化育成活動	各種講習会
(参考指標)	制限少 ←		→ 制限大	制限大 ←			→ 制限少
JBA活動レベル	滋賀プラン	分科会ステージ					
レベル1 特定警戒	特別警戒 ステージⅣ	ステージ4	△ 原則自粛 個人レベルの活動は可	×× 完全自粛 複数名以上の活動不可	×× 完全自粛 複数名以上の活動不可	×× 完全自粛 複数名以上の活動不可	×× 完全自粛 複数名以上の活動不可
レベル2 感染拡大 注意	警戒 ステージⅢ	ステージ3	○ 新生活様式の徹底 管理要件クリア努力 個人レベルの活動は可	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は県内のみ	× 原則自粛 県内・県外含め原則自粛 合同練習会も原則自粛	× 原則自粛 ※大会重要度に基づく特例あり 移動は感染拡大地域以外が原則	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は感染拡大地域以外が原則
レベル3 感染観察	注意 ステージⅡ	ステージ2	○ 新生活様式の徹底 管理要件クリア努力 個人レベルの活動は可	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 移動は感染拡大地域以外が原則	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 アリーナ内100人以下目安	△ 段階的再開 管理要件完全クリア必須 アリーナ内100人以下目安	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 参加者100人以下目安
レベル4 感染観察	三方よし ステージⅠ	ステージ1	○ 新生活様式の徹底 管理要件クリア努力 個人レベルの活動は可	○ 新様式の徹底 管理要件クリア努力 参加者数は施設の制限に従う	○ 新様式の徹底 管理要件クリア努力 参加者数は施設の制限に従う	△ 段階的再開 管理要件クリア必須 参加者数は施設の制限に従う	○ 新様式の徹底 管理要件クリア努力 参加者数は施設の制限に従う
レベル5	警戒該当なし	-	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底	○ 完全再開 新生活様式の徹底



- 万全の対策を担保するための感染防止対策の管理要件 8項目
- プレー中以外でのマスクの着用やソーシャルディスタンス確保の徹底、基本的な衛生エチケットを遵守する
 - 参加者全員の2週間前からの健康チェックシートの確認
 - 参加者全員の当日の検温(参加前:必須、参加後:必要に応じて)の実施
 - 各部屋にアルコール消毒液を設置
 - 手指消毒液など、試合や練習では広く使用できるように準備し、参加者/選手、コーチ、審判は頻りに手洗いを実施する
 - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する
 - 全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ
 - 事業終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告

- 自主的な参加の見合せ条件
- ・体調が良くない場合は積極的に休むこと!
(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- 確認・実施すべきチェックシート【運用・確認必須】
- 健康チェックシート(大会関係者用)
 - 健康チェックシート(参加チーム用)
 - 健康チェックシート(審判提出用)
 - 競技会主催者用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト